

助産師活用推進事業

令和2年度予算案 83,850 千円 (令和元年度予算額 61,290 千円)

＜助産師活用の背景＞

- 積極的な助産師活用の場として、院内助産、助産師外来、助産所等が挙げられ、医師との協働のもと、その専門性をさらに活用することで、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するとともに、妊婦の多様なニーズに応えることが期待される。
- 医師の働き方改革の実現に向け、医師以外の職種へのタスクシフティング・タスクシェアリングの推進が求められており、産科医療機関においては、産科医師の負担軽減を目的とした、助産師の積極的な活用の推進が必要。

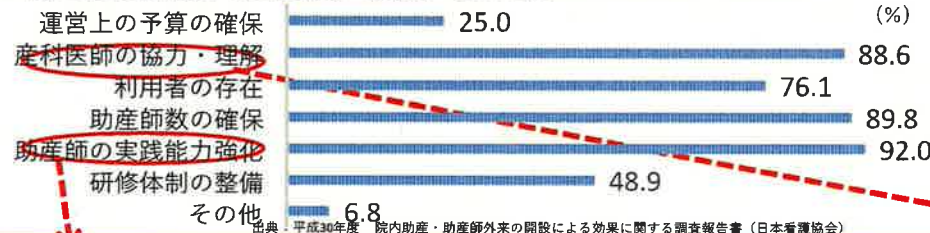
■ 助産ケア中心の妊娠・出産支援 システムのメリット

産婦人科診療ガイドラインでは、院内助産システムについてのメリットが示されている。
 Low risk妊婦および分娩に対しては、助産ケアを中心とした管理が、予後を損なうことなく妊婦から肯定的(満足度が高い)評価を受ける可能性がある。研究結果は、「助産師が責任を持ち、妊娠から分娩まで助産師が深く関与した場合は、当該妊婦の満足度が高いこと」を指摘しており、全妊婦および分娩の約3割は全妊婦期全期間を通じて数回の医師のみ(助産ケアを中心として妊娠および分娩管理を行う)で良好な妊娠予後が得られることを示唆している。(産婦人科診療ガイドライン2017)

「助産師外来」緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が医師と役割分担をし、妊産婦とその家族の意向を尊重しながら、健康診査や保健指導を行うこと。

「院内助産」緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が妊産婦とその家族の意向を尊重しながら、妊娠から産褥1か月頃まで、正常・異常の判断を行い、助産ケアを提供する体制。
 (※医療法における「助産所」には該当しない)

■ 院内助産を開設後、運営を維持・継続する上で重要と思われる項目 (複数回答)



■ 院内助産・助産師外来の開設数及び導入率

		箇所数	分娩取扱い箇所数	導入率
院内助産	病院	160	1,031	16%
	診療所	54	1,242	4%
助産師外来	病院	563	1,031	55%
	診療所	438	1,242	35%

出典：医療施設調査 (平成29年)

助産師出向の検討、計画立案、運営、評価等

多くの助産師が就業している高度医療機関においては、ハイリスク妊産婦の増加により、正常分娩の介助経験を積み重ねることが困難

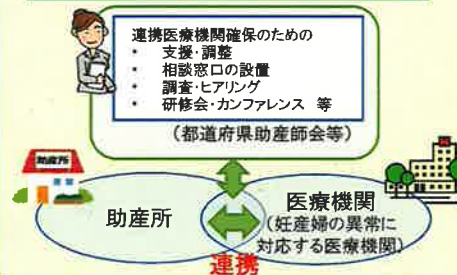
出向により、分娩経験等を得られ助産実践能力が向上

○協議会*の設置 ○実践能力の高い助産師を育成
 ※既存の看護職員確保、助産師出向支援等の協議会でも可(都道府県看護協会、助産師会、都道府県医師会・産婦人科医師会、都道府県行政担当者、学識経験者等)



助産所と嘱託医療機関等の連携に係る支援

助産所において、嘱託医療機関等を円滑に確保できるよう支援



院内助産・助産師外来の実際及び効果についての理解促進

院内助産・助産師外来を実施するためには、産科医師等の理解・協力が必要

産科医師等を対象に、院内助産等の実施までのプロセスや効果等についての理解促進を目的とした取組を実施

- 院内助産等の実施に関する講演・セミナー・シンポジウム等
- 院内助産・助産師外来ガイドライン改訂版(H30)の周知